

アカシア・リニューアブルズ株式会社「(仮称) 白石越河風力発電事業環境影響評価方法書」に対する勧告について

令和元年6月3日
経済産業省
商務情報政策局
産業保安グループ

本日、電気事業法第46条の8第1項の規定に基づき、(仮称) 白石越河風力発電事業環境影響評価方法書について、アカシア・リニューアブルズ株式会社に対し環境保全の観点から勧告を行った。勧告の内容は、別紙のとおり。

また、併せて同条第3項の規定に基づき、宮城県知事からの意見を勧案するよう、その写しを送付した。

(参考) 当該地点の概要

1. 計画概要

場 所：宮城県白石市
原動力の種類：風力（陸上）
出力：最大38,400kW

2. これまでの環境影響評価に係る手続

<計画段階環境配慮書>

計画段階環境配慮書受理	平成30年	6月25日
環境大臣意見受理	平成30年	9月7日
経済産業大臣意見発出	平成30年	9月14日

<環境影響評価方法書>

環境影響評価方法書受理	平成30年	11月8日
住民意見の概要等受理	平成31年	1月25日
宮城県知事意見受理	平成31年	4月24日
経済産業大臣勧告発出	令和元年	6月3日

問合せ先：電力安全課 沼田、須之内
電話03-3501-1742（直通）

アカシア・リニューアブルズ株式会社株式会社「(仮称) 白石越河風力発電事業環境
影響評価方法書」に対する勧告内容

対象事業実施区域及びその周辺では、特別天然記念物ニホンカモシカ等の生息が確認されており、事業の実施により尾根部が改変されることで、生息環境への影響が懸念される。

このことから、ニホンカモシカ等への影響については、専門家の意見を聴くなど適切に調査、予測及び評価すること。

(宮城県知事からの意見書の写しを添付)